

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2018-124733(P2018-124733A)

【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-15635(P2017-15635)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2017.01)

【F I】

G 06 T 7/00 510 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼に関する生体認証に用いられる生体情報の取得環境に関する情報に基づいて、前記生体認証に適した生体情報の取得環境を実現する方法を判断する判断部と、

前記方法に応じた制御を行う制御部と、を備える、  
電子機器。

【請求項2】

前記制御部は、自装置または外部装置の制御を行う、  
請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記制御部は、前記生体認証の対象ユーザに所定の動作を促す制御を行う、  
請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記判断部は、前記生体情報の取得環境に関する情報として前記生体認証の対象ユーザの状態に関する情報に基づいて前記方法を判断する、

請求項1から3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記対象ユーザの状態に関する情報とは、前記眼の開き具合に関する情報、前記対象ユーザの視線に関する情報、前記対象ユーザの身体の部位に関する情報、前記対象ユーザが位置する場所に関する情報、前記対象ユーザの動きに関する情報、前記対象ユーザの移動手段に関する情報、前記対象ユーザの覚醒状態、興奮状態もしくは疲労状態に関する情報、前記対象ユーザが装着するコンタクトレンズに関する情報のうちの少なくとも1つを指す、

請求項4に記載の電子機器。

【請求項6】

前記判断部は、前記生体情報の取得環境に関する情報として前記生体認証の対象ユーザの周囲の状態に関する情報に基づいて前記方法を判断する、

請求項1から3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記対象ユーザの周囲の状態に関する情報とは、前記対象ユーザが位置する場所の天気

情報、前記対象ユーザが位置する場所の地理情報、前記対象ユーザの周囲の明るさに関する情報、光の照射方向に関する情報、前記対象ユーザの周囲に存在する物体に関する情報のうちの少なくとも1つを指す、

請求項6に記載の電子機器。

【請求項8】

前記判断部は、前記生体認証に適さない生体情報が使用されたことで前記生体認証が失敗したと判断した場合、または、前記生体認証が行われる前に前記生体認証に適さない生体情報が使用されると判断した場合に、前記方法を判断する、

請求項1から7のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項9】

前記眼が撮像された撮像画像に基づいて前記生体認証を行う認証部をさらに備える、

請求項1から8のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項10】

前記生体認証は虹彩認証である、

請求項1から9のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項11】

前記電子機器は、スマートフォンまたはメガネ型のウェアラブル端末である、

請求項1から10のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項12】

眼に関する生体認証に用いられる生体情報の取得環境に関する情報に基づいて、前記生体認証に適した生体情報の取得環境を実現する方法を判断することと、

前記方法に応じた制御を行うことと、を有する、

コンピュータにより実行される情報処理方法。

【請求項13】

眼に関する生体認証に用いられる生体情報の取得環境に関する情報に基づいて、前記生体認証に適した生体情報の取得環境を実現する方法を判断することと、

前記方法に応じた制御を行うことと、

をコンピュータに実現させるためのプログラム。